

井原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

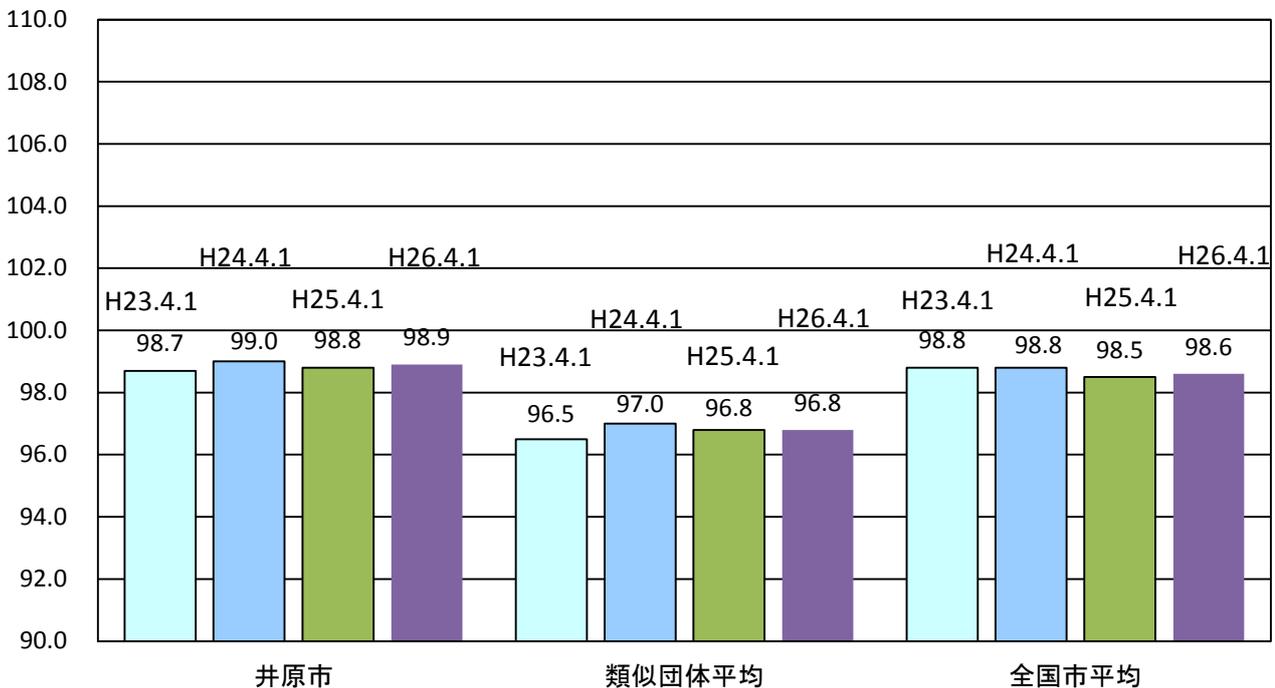
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	43,436 人	19,563,030 千円	615,548 千円	2,824,875 千円	14.4 %	15.3 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B		
25年度	331 人	1,168,287 千円	168,097 千円	437,711 千円	1,774,095 千円	5,360 千円	5,581 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。若年層については、人材確保への影響を考慮し引下げを行わず、高齢層については、最大で4%程度の引下げを行った。激変緩和のため、5年間（平成32年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。一般行政職以外の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて引下げ改定を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に、管理職員が災害等への対処等の臨時・緊急の必要により、やむを得ず行う平日深夜（午前0時から午前5時までの間）の勤務について、管理職員特別勤務手当の対象とするよう見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
井原市	43.6 歳	338,420 円	380,208 円	364,918 円
岡山県	43.2 歳	338,182 円	417,187 円	368,467 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	43.0 歳	322,530 円	372,533 円	346,990 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
井原市	54.8 歳	8 人	335,012 円	364,646 円	345,012 円
うち 調理員	54.8 歳	5 人	337,140 円	346,649 円	339,740 円
うち 自動車運転手	(※) 歳	(※) 人	(※) 円	(※) 円	(※) 円
うち 土木工員・作業員	54.5 歳	2 人	341,900 円	371,850 円	363,150 円
岡山県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円
類似団体	50.1 歳	20 人	304,885 円	326,598 円	316,352 円

※類似団体の職員数は、類似団体の平均職員数を記載している。

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
井原市	—	—	—	—
うち 調理員	調理士	41.1 歳	230,600 円	1.50
うち 自動車運転手	家用自動車運転者	45.7 歳	297,700 円	—
うち 土木工員・作業員	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民 間 （D）	C/D
井原市	5,724,978 円	—	—
うち 調理員	5,501,154 円	3,231,100 円	1.70
うち 自動車運転手	(※) 円	3,979,700 円	—
うち 土木工員・作業員	5,872,623 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23年～平成25年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※学校給食員は、調理員に含めている。

(※) 対象者がゼロか僅少であるため、平均値を求めている。

③教育職（小・中学校（幼稚園））

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
井原市	38.4 歳	293,644 円	309,976 円
岡山県	43.7 歳	374,397 円	404,654 円
類似団体	41.0 歳	299,279 円	324,307 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		井 原 市	岡 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	184,000 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	147,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	— 円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	—
教 育 職	大 学 卒	184,400 円	205,200 円	—
	高 校 卒	— 円	156,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,400 円	351,127 円	377,933 円	403,050 円
	高 校 卒	(※) 円	297,000 円	(※) 円	387,460 円
技能労務職	高 校 卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	321,950 円
	中 学 卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	(※) 円
教 育 職	大 学 卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	(※) 円
	高 校 卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	(※) 円

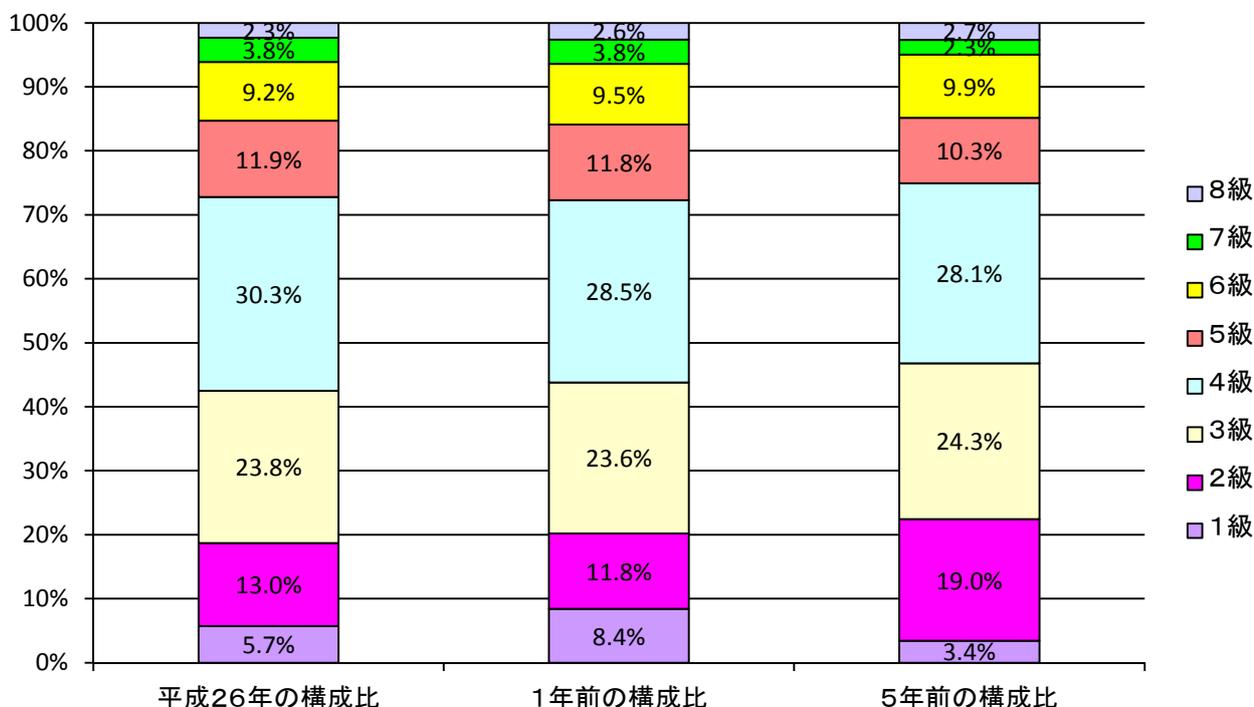
(※) 対象者がゼロか僅少であるため、平均値を求めている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補・主事・技師	15 人	5.7 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事・技師	34 人	13.0 %	185,800 円	306,200 円
3 級	主任主事・主任技師	62 人	23.8 %	222,900 円	357,200 円
4 級	係長・主査・主任	79 人	30.3 %	260,100 円	400,000 円
5 級	課長補佐・主幹	31 人	11.9 %	290,100 円	418,500 円
6 級	課長・参事	24 人	9.2 %	320,400 円	438,700 円
7 級	部次長・参与・会計管理者	10 人	3.8 %	364,200 円	461,100 円
8 級	部長・局長	6 人	2.3 %	413,700 円	487,600 円

- (注) 1 井原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1、勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、部次長級以下の職員について定期評定を年2回行っている。

2、昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日に、同日前1年前における勤務成績に応じて、その期間の全部を良好な成績で勤務した職員の昇給の号給数を4号給とすることを標準として、8号給以下の範囲内で昇給反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

井原市	岡山県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,341 千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,594 千円	—
（25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分（0.65）月分	（25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分（0.65）月分	（25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分（0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1、勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、部次長級以下の職員について定期評定を年2回行っている。

2、勤勉手当への勤務実績の反映状況

6月1日、12月1日にそれぞれ在職する職員に対し、それぞれの日以前6か月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、100分の30以上100分の100以下の範囲内で成績率を出し、手当に反映させている。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

井原市	国
（支給率） 自己都合 21.62 月分 勤続20年 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 36.57 月分 最高限度額 43.70 月分 52.44 月分	（支給率） 自己都合 21.62 月分 勤続20年 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 36.57 月分 最高限度額 43.70 月分 52.44 月分
▽その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%） （退職時特別昇給 制度なし）	▽その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）
▽1人当たり平均支給額 3,230 千円	23,439 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。なお、退職手当受給者数の関係上、公営企業職員を含めて算出している。

(3) 地域手当・・・制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度普通会計決算）		249 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度普通会計決算）		2,736 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		27.5 %		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症患者の収容消毒等従事手当	従事職員	感染症患者の収容又は消毒等に 従事した場合	0千円	400 円/回
変死者の検死、死体処理従事手当	従事職員	変死者の検死又は死体処理に従 事した場合	0千円	1,000 円/回
家畜予防作業手当	作業従事職員	家畜伝染病予防法第2条に定め る家畜伝染病の予防やまん延防 止等の業務に従事した場合	0千円	400 円/回
市税事務訪問従事手当	訪問従事職員	徴収及び滞納処分に関する事 務、申告及び家屋調査に関する 事務	194千円	300 円/日
清掃業務従事手当	従事職員	汚物等の収集、処理及びその他 清掃等に専ら従事した場合	0千円	400 円/日
社会福祉業務訪問従事手当	福祉事務所に勤務する現業 を行う職員で社会福祉法に よる資格を有する職員	社会福祉業務に訪問従事した場 合	55千円	200 円/日
偕楽園手当	偕楽園勤務職員	死体の処理に従事した場合	0千円	1,000 円/回
保健師手当	保健師	在家庭の結核患者の療養指導に 従事した場合	0千円	200 円/日

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度普通会計決算）	53,007 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度普通会計決算）	161 千円
支給実績（24年度普通会計決算）	50,441 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度普通会計決算）	151 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、[支給実績（25年度決算）]と同じ年度の4月1日現在の総職員数である。
時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 〔25年度 普通会計決算〕	支給職員1人当 平均支給年額 〔25年度 普通会計決算〕	
扶養手当	配偶者の有	配偶者	13,000円/月	同じ	—	38,278 千円	233,405 円
		上記以外	6,500円/月				
	配偶者の無	1人目	11,000円/月				
		2人目以降	6,500円/月				
特定扶養加算(※)		5,000円/月					
住居手当	借家	家賃額（12,000円超より 上限適用）に応じて支給	27,000円/月	同じ	—	14,398 千円	257,111 円
	持家	支給なし					
通勤手当	交通機関利用者		最高限度額	一部、異なる	同じ	23,828 千円	91,648 円
	運賃額に応じて支給		55,000円/月				
通勤手当	交通用具使用者（片道2km以上）		通勤距離に応じて支給	同じ	通勤距離に応じ	2,000円～	24,500円/月
	通勤距離に応じて支給		4,600円～17,700円/月				
宿日直手当	借楽園の職員		6,700円/回	異なる	勤務態様に応じ	4,200円～	20,000円/回
	その他の職員		5,400円/回				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員でその特殊性に基づき支給 〔行政職給料表5～8級職員、教育職給料表3級の 保育園長、幼稚園長〕		給料月額の8～11%	異なる	組織別・官職別の区分により、 46,300円～146,400円/月 (加算額あり)	34,742 千円	439,766 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急等の必要により、休日等に勤務した場合に支給		8,000円/回 〔6時間超勤務〕 12,000円/回	異なる	組織別・官職別等の区分により、 6,000円～27,000円/回	0 千円	0 円
定時制通信教育手当	定時制教育に従事する市立高等学校勤務の養護教諭（岡山県職員給与条例に準ずる）		19,000円/月	/	/	228 千円	228,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合に支給		1時間当たりの給料額の25%	同じ	—	0 千円	0 円
災害派遣手当	災害対策基本法第32条第1項に規定する本市への派遣職員に対し、住所又は居所を離れて市内に滞在することが必要な場合に支給		3,970円～6,620円/日	/	/	0 千円	0 円

(※) 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算

(注) 国の制度には、上記以外にも単身赴任手当、寒冷地手当等多種にわたり手当の定めがあるが、井原市にはない。

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	801,000 円	()	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	720,000 円		1,010,000 円 / 389,500 円	800,000 円 / 544,000 円	
報 酬	議 長	455,000 円	()	500,000 円 / 274,000 円		
	副 議 長	380,000 円		450,000 円 / 234,000 円		
	議 員	350,000 円		420,000 円 / 220,000 円		
期 末 手 当	市 長	(25年度支給割合)				
	副 市 長	3.95	月分			
議 員	議 長	(25年度支給割合)				
	副 議 長	3.30	月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	給料月額×在職月数×50/100		1,922.4万円	退職時	
	備 考	給料月額×在職月数×35/100		1,209.6万円	退職時	
	備 考	上記手当の他に、扶養手当を支給（市長、副市長）。 →支給額については、一般職に同じ。				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

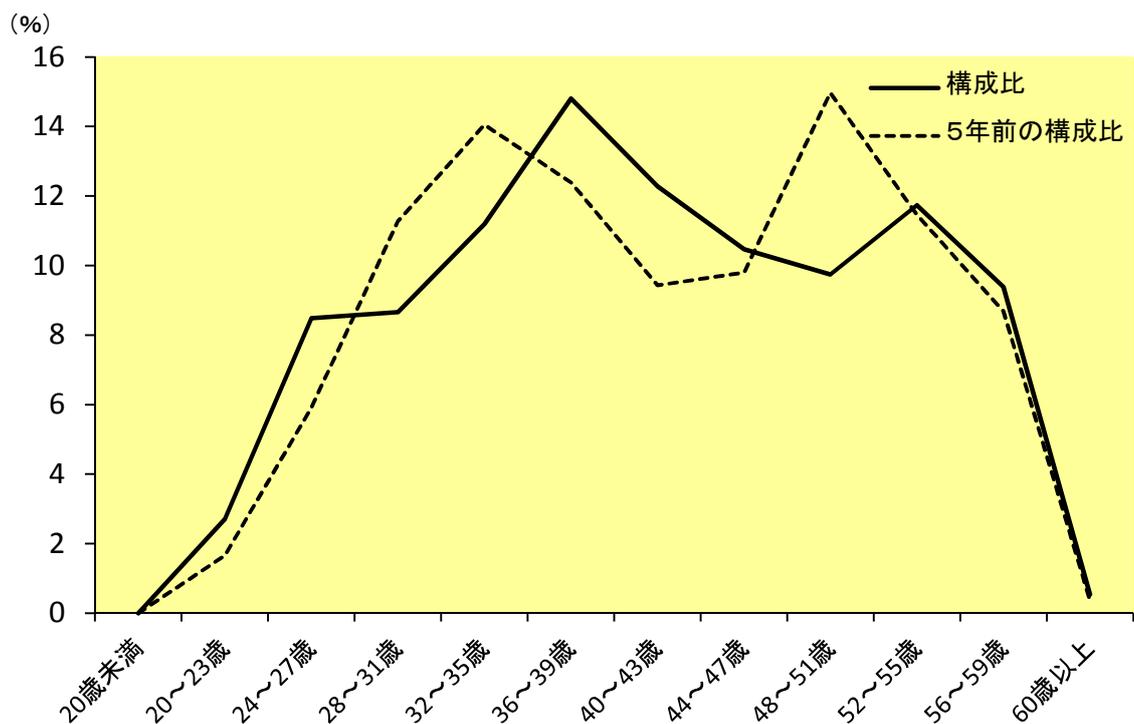
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成25年			
普通会計部門	議 会	5	5	0		
	総 務	82	83	△ 1	欠員不補充	
	税 務	25	24	1	欠員補充	
	民 生	46	47	△ 1	欠員不補充	
	衛 生	25	26	△ 1	欠員不補充	
	一 般 行 政 部 門	労 働	0	0	0	
	農林水産	24	23	1	農業に関する業務の充実	
	商 工	10	10	0		
	土 木	25	25	0		
	計	242	243	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.15 人)	
	教育部門	88	88	0	幼稚園教育の充実	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	330	331	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.97 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.64 人)	
公営企業会計等部門	病 院	174	168	6	業務増に伴う職員の充実	
	水 道	14	14	0		
	交 通	0	0	0		
	下水道	13	13	0		
	その他	23	23	0		
	小 計	224	218	6		
合 計		554 [722]	549 [722]	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.54 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	15人	47人	48人	62人	82人	68人	58人	54人	65人	52人	3人	554人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	257	252	251	249	243	242	△15 (△5.8%)
教育	82	84	87	87	88	88	6 (7.3%)
普通会計計	339	336	338	336	331	330	△9 (△2.7%)
公営企業会計計	202	200	206	215	218	224	22 (10.9%)
総合計	541	536	544	551	549	554	13 (2.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 486,502	千円 14,339	千円 75,908	% 15.6	% 16.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る給与費7,346千円を含まない。

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B		
25年度	人 12	千円 44,612	千円 6,711	千円 16,953	千円 68,276	千円 5,690	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
井 原 市	39.9 歳	318,339 円	470,342 円
団体平均 (市町村平均)	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井 原 市	団体平均（市町村平均）
1人当たり平均支給額（25年度） 1,413 千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,456 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 — 月分 (—) 月分 勤勉手当 — 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 — ・管理職加算 —

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。また、団体平均は、1人当たり平均支給額のみ計上している（平均データが取得できないため）。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

井 原 市			団体平均（市町村平均）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
▽その他の加算措置			▽その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（割増率2%～4.5%） （退職時特別昇給 制度なし）			—		
▽1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			▽1人当たり平均支給額 13,934 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。なお、井原市については、退職手当受給者の関係上、一般職員に含めて計算している（→4（2）参照）。また、団体平均は、1人当たり平均支給額のみ計上している（平均データが取得できないため）。

ウ 地域手当 …… 制度なし

エ 特殊勤務手当 …… 該当なし

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績（25年度決算）	2,535 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	211 千円
支 給 実 績（24年度決算）	2,152 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	179 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職の 制度と異なる 内 容	支給実績 （25年度決算）	支給職員1人当 平均支給年額 （25年度決算）
扶養手当	上記「4（6）その他の手当」とおり	同じ	—	1,531 千円	191,375 円
住居手当				648 千円	324,000 円
通勤手当				703 千円	70,300 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職手当				1,286 千円	428,667 円
管理職員特別勤務手当				8 千円	8,000 円
夜間勤務 手 当				0 千円	0 円

(2) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 2,575,549	千円 △ 26,071	千円 1,609,754	% 62.5	% 61.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B		
25年度	人 164	千円 599,386	千円 153,069	千円 205,103	千円 957,558	千円 5,839	千円 6,718

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

▽ 医師

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
井原市	54.0 歳	624,664 円	1,062,833 円
団体平均	44.4 歳	560,530 円	1,380,815 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。なお、本市は民間事業者賃金データをとっていないため、平均年齢、平均月収額を求めている。

▽ 看護師

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
井原市	40.9 歳	294,226 円	439,808 円
団体平均 (市町村平均)	38.7 歳	283,693 円	449,098 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。なお、本市は民間事業者賃金データをとっていないため、平均年齢、平均月収額を求めている。

▽ 事務職員

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
井原市	40.0 歳	293,434 円	427,634 円
団体平均 (市町村平均)	43.3 歳	324,843 円	496,446 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井 原 市		団体平均（市町村平均）	
1人当たり平均支給額（25年度）		1人当たり平均支給額（25年度）	
1,199	千円	1,368	千円
（25年度支給割合）		（25年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	— 月分	— 月分
（1.45）月分	（0.65）月分	（—）月分	（—）月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置		職制上の段階、職務の級等による 加算措置	
・役職加算	5～15%	・役職加算	—
		・管理職加算	—

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。また、団体平均は、1人当たり平均支給額のみ計上している（平均データが取得できないため）。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

井 原 市			団体平均（市町村平均）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
▽その他の加算措置			▽その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%） （退職時特別昇給 制度なし）			—		
▽1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			▽1人当たり平均支給額 5,837 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。なお、井原市については、退職手当受給者の関係上、一般職員に含めて計算している（→4（2）参照）。また、団体平均は、1人当たり平均支給額のみ計上している（平均データが取得できないため）。

ウ 地域手当・・・制度なし

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		73,808 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		498,703 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		90.2 %		
手当の種類（手当数）		16		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師		43,340千円	(院長) 542,000円以内 (副院長) 給料月額5%+ 297,000円 (経験年数10年以上の医師) 給料月額5%+ 277,000円 (経験年数3~10年未満の医師) 給料月額5%+ 240,000円
薬剤師手当	薬剤師		114千円	3,000 円/月
放射線技師手当	放射線技師		180千円	3,000 円/月
放射線技術職員手当	放射線技術職員		0千円	2,000 円/月
検査技師手当	検査技師		297千円	3,000 円/月
検査員、衛生検査補助員手当	検査員及び衛生検査補助員		0千円	2,000 円/月
臨床工学技士手当	臨床工学技士		36千円	3,000 円/月
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士手当	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士		540千円	3,000 円/月
看護師手当	看護師、准看護師		3,357千円	3,000 円/月
深夜病棟看護業務手当	看護師、准看護師	病棟に勤務する看護師及び准看護師で正規の勤務時間による勤務が、深夜（午後10時～翌日午前5時）において行われる看護等業務 ① 7時間以上 ② 4時間以上7時間未満 ③ 2時間以上4時間未満 ④ 2時間未満	20,360千円	① 6,200 円/回 ② 3,300 円/回 ③ 2,900 円/回 ④ 2,000 円/回
認定看護師手当	認定看護師		45千円	3,000 円/月
予約以外外来患者診察手当	医師	宿直を行う医師が、予約以外外来患者を診察した場合	954千円	3,000 円/回
死後処置手当	従事職員	死後処置に従事した場合	400千円	1,000 円/回
休日当番医勤務手当	医師	休日当番医の日に勤務した場合（医師）	149千円	55,000円から休日勤務手当で支給する額を差し引いた額
他医院診療手当	医師	医師が派遣協定により他医院にて診察した場合	3,440千円	事業管理者が別に定める額
勤務時間外呼出業務従事手当	従事職員	救急医療体制維持のため自宅待機を命ぜられた職員が、正規の勤務時間以外に呼出しを受け業務に従事した場合	596千円	500 円/回

オ 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	33,580 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	242 千円
支給実績 (24年度決算)	37,242 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	242 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	上記「4 (6) その他の手当」のとおり	同じ	—	15,374 千円	210,609 円
住居手当				7,437 千円	239,903 円
通勤手当				14,286 千円	100,606 円
宿日直手当	病院職員 6,700円/回 上記のうち医師 30,000円/回	異なる	5,400/回	10,476 千円	227,739 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員でその特殊性に基づき支給 〔企業行政職給料表5~8級職員、企業医療職給料表(1)4級職員、(2)4~5級職員、(3)5級職員、4級の副看護部長〕 給料月額額の8~11%	同じ	給料表が異なるため、対象者が異なる。	4,478 千円	407,124 円
管理職員特別勤務手当	上記「4 (6) その他の手当」のとおり	同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当				9,004 千円	138,523 円